

計画策定の背景

第1次計画

H20.3

再編検討対象地域が限定的、具体的な目標やスケジュールが未確定
少子化の進展により、市全域を再編対象とする必要性が高まる

再編検討委員会

H29.6

「望ましい教育環境を構築するためには、学校再編が必要」
H28年7月に設置、教育委員会の諮問に対し、H29年6月に答申

第2次計画

H31.3

（四万十市教育委員会）
答申を受け、教育委員会でも学校再編の必要性を確認
教育委員会として再編の第2次計画案を作成し、各地域での意見
交換を経て、保護者等の意向を踏まえ平成31年3月に計画決定

基本的な方針

- (1) 学校再編の目的は、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と整備を基本とする
- (2) 下記「望ましい学校規模の目安」の達成のため、長期的視点から学校再編の取り組みを継続
- (3) 緊急性の高いものから順次再編に取り組む
- (4) 学習環境の変化への配慮、安全・安心な通学方法の確保、保護者・地域等への配慮等に努める

学校再編の必要性

「豊かな人間性」やたくましく生きるための「生きる力」を育むためには、児童生徒が多様な考え方を
持つ一定集団の中で切磋琢磨し、協調性、社会性を培い、クラス替え等により人間関係に変化をもた
らしながら、固定化されない望ましい人間関係を築いていくことができるような教育環境が必要。
→ **一定規模以上の学校規模を確保する必要があり、総合的かつ効果的な再編が必要。**

望ましい学校規模の目安

	学年規模	学級数	全体
小学校	15人程度(5人×3班)	6学級以上	90人以上
中学校	50人程度(25人×2学級)	6学級以上	150人以上

【参考】法令上の標準学級数：小中学校共に「12学級以上18学級以下」

*左表は、小学校においては複式学級を解消し、中学校においてはクラス替えが可能となり授業や部活動において多様な編成ができる等の要件を満たす望ましい学校規模の下限の目安です。

再編実施時期

子どもたちに再編を2度体験させないためにも課題が顕在化している中学校の再編を先行。

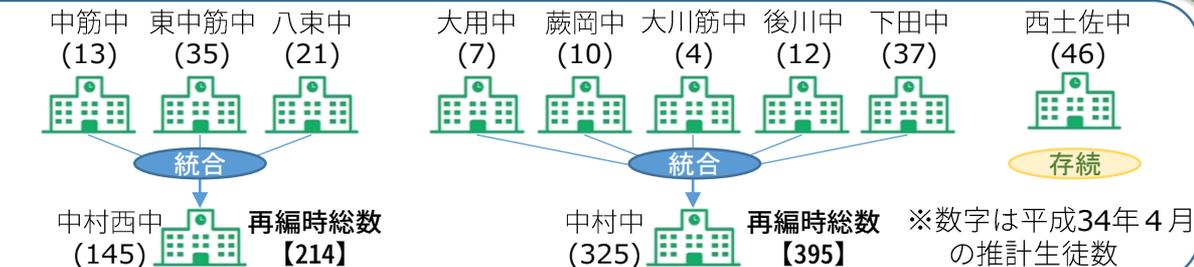
☆中学校：平成34年4月。保護者・地域の合意により、平成33年4月実施もあり。

☆小学校：現時点では定めず、中学校再編後に具体的に検討。保護者からの要望には適宜対応。

配置計画

中学校

実施時期
H34.4
(H33.4)



小学校

時期未定
枠組のみ決定

